

**母子家庭等の通学費補助**

■対象 市内に住所がある人で次の要件のいずれかに該当し、高校に通学する生徒（満18歳になる年度末まで）を扶養している人  
 ・配偶者のいない女性で平成19年の所得に対し所得税が課せられていない人  
 ・扶養する父母がいないため、生徒と同居し扶養している人  
 ・生活保護を受けている人  
 ■補助額 高校生の通学用定期乗車券の運賃で月額8,000円を超える額  
 ■申請・問い合わせ 地域福祉課子ども未来室  
 TEL 23・11156

**ほっちやテレビ加入負担金・利用料の減免**

長門市ケーブルテレビ（ほっちやテレビ）では、一定の要件を満たしている人について、加入負担金と月額利用料を減免しています。この減免制度の適用を受けるためには毎年申請手続きが必要で、平成20年度の減免申請をされる人は、減免申請書に世帯全員の市民税課税証明書（証明料が150円必要）を添付して提出してください。

**減免を受ける人も引き続き減免を受けようとする場合は8月分から通常料金となりますのでご注意ください。**

■全額免除 日本放送協会（NHK）受信料免除基準の「1全額免除」に該当する人  
 ■半額免除 次のいずれかに該当する人  
 ①日本放送協会（NHK）受信料免除基準の「2半額免除」に該当し、かつその世帯を構成するすべての人が市民税非課税の場合  
 ②70歳以上の一人暮らしの世帯で、かつ市民税非課税の場合  
 ③65歳以上のみの世帯で、その中に70歳以上の人が含まれ、かつ市民税非課税の場合  
 ④母子・父子のみの世帯で、かつ市民税非課税の場合  
 ■申請受付期間 7/1（火）～31（木）（減免適用期間は8/1（金）から）  
 ■申請方法 ケーブルテレビ放送センター本局（ほっちやテレビ）、本庁秘書広報課、各支所総合窓口課、各出張所に備え付けの申請書に必要事項を記入し提出してください。

**出してくださいます**

■その他 申請が遅れた場合には8月からの適用が受けられない場合があります  
 ・新規に加入される場合の加入負担金と利用料の減免申請は、随時受け付けています  
 ■問い合わせ TEL 23・1541  
 〒759-4101長門市東深川2366-11  
 ケーブルテレビ放送センター（ほっちやテレビ）  
 http://www.hot-cha.tv/

**みすゞ七夕まつり**

第10回みすゞ七夕まつりを8月2日（土）に開催します。多くのおみなさんご参加をお待ちしています。  
**みすゞ音頭総踊り**  
 （参加チームには参加賞5千円）  
 ■時間 20:00～21:00  
 ■対象 市内の企業・グループによる10人以上の団体  
**出店**  
 ■時間 18:00～21:00  
 ■場所 仙崎みすゞ通り  
 ■対象 市内の業者・団体  
**フリーマーケット**  
 ■時間 18:00～21:00

**場所 仙崎みすゞ通り**

■対象 市内の個人・グループ  
 ■共通事項 仙崎公民館備え付けの申込用紙による  
 ■申込方法 仙崎公民館  
 ■申込期限 6/27（金）  
 ■注意事項 出店・フリーマーケットの小間料は無料ですが、場所取り、水道・電気等、出店に必要なものは各自で交渉、手配してください  
 ■問い合わせ 仙崎公民館  
 TEL 26・0904

**公共下水道の供用開始について**

5月15日から境川区、上川西1区、上ノ原区、河原区、小河内区、白濁1区の一部地域で公共下水道を供用開始しました。工事期間中、地域の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。これにより、公共マスの設置が完了しているご家庭については公共下水道の利用が可能となります。  
 なお、トイレの水洗化に際しては、改造資金の融資あつ旋・利子補給制度があります。申請方法等くわしくは下水道課業務係までお問い合わせください。  
 ■問い合わせ 下水道課業務係  
 TEL 23・1190

**男女共同参画週間**

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。  
 男女がお互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができると「男女共同参画社会」の実現のためには、国や地方公共団体だけでなく、市民のみならず一人ひとりの取り組みが必要です。  
 市と市男女共同参画審議会では、男女共同参画意識の啓発・醸成を図るため、講演会を開催します。

この機会にあなたも男女共同参画について考えてみませんか。ぜひご参加ください。  
 ■日時 6/22（日）9:00～  
 ■場所 長門市物産観光センター  
 2階大会議室  
 ■講師 川久保 賢隆 氏（シンクロナイズネット代表）  
 ■演題 「シンクロナイズネット」の輝く秘訣～日常生活における男女共同参画～

■入場料 無料  
 ■問い合わせ 企画政策課市民活動推進室  
 TEL 23・11115

**7月6日（日）は 海岸清掃の日**

**市民総参加で「豊饒の海」を守ろう**

北長門海岸国定公園に指定される長門市の美しい海は、私たち市民の誇りであり大切な財産です。そして、人々にやすらぎと潤いを与える自然環境を次世代に受け継いでいくことは重要な課題です。しかしながら、最近では心無い不法投棄や漂着「ゴミ」が目立ち、美しいはずの海岸線が「ゴミの海」と化しています。  
 長門市では一昨年から「長門市海岸清掃の日」を定め、市内各地で一斉に海岸清掃活動を実施することとしています。今年は7月6日（日）に次のおり、市内9カ所で海岸清掃を行います。市民のみならずのご協力と積極的なご参加をより一層お願いいたします。

■日時 7月6日（日）  
 （実施時間は下表のとおり）  
 ■清掃場所／集合場所 下表のとおり  
 ■その他  
 ・作業のできる服装でご参加ください  
 ・軍手、「ゴミ袋」、飲料は主催者で用意します  
 ・波が高いなど悪天候の場合は中止します  
 ■問い合わせ 長門市役所商工観光課 観光振興係  
 TEL 23・11137



**海岸清掃実施場所**

| 清掃場所     | 実施時間       | 集合場所          | 地区                            | 問い合わせ      | 電話番号    |
|----------|------------|---------------|-------------------------------|------------|---------|
| 青海島静ヶ浦一帯 | 9:00～11:00 | 静ヶ浦市営駐車場      | 通全区・大日比区・真木区・深木地区・深川湯本地区・俵山地区 | 商工観光課      | 23-1137 |
| 青海湖・波の橋立 | 9:00～11:00 | 波の橋立シーサイドホテル側 | 青海区・大泊区・東深川地区                 | 農林課        | 23-1142 |
| 仙崎さわやか海岸 | 9:00～11:00 | 仙崎さわやか海岸      | 仙崎地区（青海島地区除く）                 | 水産課        | 23-1145 |
| 只の浜海岸    | 9:00～11:00 | 只の浜           | 西深川地区                         | 生活環境課      | 23-1134 |
| 小松原海岸    | 9:00～11:00 | 小松原海岸入口       |                               |            |         |
| 床の浜海岸    | 9:00～11:00 | 床の浜道路公園前      | 境川区                           | 都市建設課      | 23-1150 |
| 水尻海岸     | 8:00～11:00 | 水尻海岸          | 三隅地区                          | 三隅支所 経済施設課 | 43-0080 |
| 二位ノ浜海水浴場 | 9:00～11:00 | 二位ノ浜          | 日置地区                          | 日置支所 経済施設課 | 37-2168 |
| 大浜海水浴場   | 8:30～10:30 | 大浜            | 油谷地区                          | 油谷支所 経済施設課 | 32-1198 |

# 平成20年度介護保険料について

～税制改正による保険料額軽減措置が平成20年度も適用されます～

65歳以上の皆さん（介護保険第1号被保険者）の平成20年度介護保険料の保険料段階および保険料額は図1のようになります。

なお、老年者の所得額125万円以下の場合の住民税非課税措置の廃止（税制改正）により、保険料段階が第4段階及び第5段階に該当する人は、保険料額の急激な上昇を緩和するために図2のとおり保険料額の軽減措置が適用されます。

また、災害等により、介護保険料の納付が難しいときや、介護保険サービス利用料の支払が難しいときは、申請により負担が軽減されることがあります。お気軽にご相談ください。

■ 収入または所得に応じて決まる保険料段階（図1）

| 本人が住民税非課税の人<br>(世帯は課税) |      |            | 本人が住民税課税の人           |                           |                |
|------------------------|------|------------|----------------------|---------------------------|----------------|
| 世帯全員が住民税非課税の人          |      |            | 本人が住民税課税の人           |                           |                |
| 保険料が軽減する人              |      |            | 基準額の人                | 保険料が割り増しになる人              |                |
| 第1段階                   | 第2段階 | 第3段階       | 第4段階                 | 第5段階                      | 第6段階           |
| 世帯全員が住民税非課税            |      |            | 本人が住民税課税             |                           |                |
| 生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者     |      | 第2段階以外     | 本人が住民税非課税<br>※①軽減措置1 | 合計所得金額が200万円未満<br>※②軽減措置2 | 合計所得金額が200万円以上 |
| 年額 19,800円             |      | 年額 29,700円 | 年額 39,600円           | 年額 49,500円                | 年額 59,400円     |

(参考：保険料月額)

|           |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 月額 1,650円 | 月額 2,475円 | 月額 3,300円 | 月額 4,125円 | 月額 4,950円 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|

■ 軽減措置（図2）

|             | 軽減措置に該当する条件            | 軽減前        | 軽減後        |
|-------------|------------------------|------------|------------|
| ※①<br>軽減措置1 | 税制改正によって第1段階が第4段階になる場合 | 年額 39,600円 | 年額 32,860円 |
|             | 税制改正によって第2段階が第4段階になる場合 |            | 年額 36,030円 |
|             | 税制改正によって第3段階が第4段階になる場合 |            |            |
| ※②<br>軽減措置2 | 税制改正によって第1段階が第5段階になる場合 | 年額 49,500円 | 年額 39,600円 |
|             | 税制改正によって第2段階が第5段階になる場合 |            | 年額 42,760円 |
|             | 税制改正によって第3段階が第5段階になる場合 |            | 年額 45,930円 |
|             | 税制改正によって第4段階が第5段階になる場合 |            |            |

- ・上記の保険料は、給料や事業による所得などすべての収入をもとに決められます
- ・平成19年の合計所得金額が125万円以下で、平成17年1月1日現在において65歳以上であった人が対象となります
- ・軽減措置は、所得増によって平成20年度分の住民税が課税される場合には適用されません
- ・本人と同一の世帯の世帯主及び世帯員が、平成20年度分の住民税が非課税の場合に適用となります

● 問い合わせ 高齢障害課 介護保険係 ☎ 23-1158・23-1159

## 6月は住環境衛生推進月間です

6月は「住環境衛生推進月間」です。快適で衛生的な生活環境を確保しましょう。

### 換気にご注意を！

気温が高い時期、特に、新築、改築、改装後の建物は、換気を励行しましょう。

近年、建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになったことなどによって、新築・改築・改装後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染が生じ、その結果として、居住者が頭痛、倦怠感、目やのどの痛みをはじめ様々な体調不良を訴えることが起きています。その症状が多様で、症状発生の仕組みをはじめ、未解明な部分が多く、また様々な複合要因が考えられることから「シックハウス症候群」と呼ばれています。

室内空気を汚染する化学物質は、一般的に、温度が高いほど放散量が多いといわれています。夏季に、建物を長く締め切っていたなどは、十分に換気をするよう心がけましょう。窓による換気は、場所がなるべく離れた2ヶ所の窓を開けると効果的です。

## 県内一斉

### ライトダウンキャンペーン

6/21(土)～7/7(月)はライトダウンキャンペーンが県内一斉に展開されます。

今年は、京都議定書の第一約束期間の始まりの年でもあり、特に6/21(土)と7/7(月)は重点日となっています。

事業所や家庭において、夜8時から10時までの2時間、可能な範囲で照明を消され、日常生活の中からできる温暖化対策を実践してみませんか。

### 問い合わせ

生活環境課環境衛生係  
TEL 23-11134

## 省エネ改修工事に伴う

### 固定資産税減額制度

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、省エネ改修工事が行われた住宅に対して、その翌年度分の固定資産税額が減額されます。

### 対象となる住宅

平成20年1月1日に存在する住宅(賃貸住宅を除く)

### 対象となる工事

次の①の工事、または①と②を合わせて行う③から④の工事で、改修部位がいずれも現行の省エネ基準に新たに適合するもの

- ①窓の断熱改修工事
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
- ※改修工事に要した費用の合計が30万円以上であること

### 減額の割合等

120㎡分までを限度として、翌年度の固定資産税額の1/3減額を受けるには

改修後3ヶ月以内に建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による証明書、工事費用に係る領収書および改修工事前後の写真を添えて、本庁税務課または各支所総合窓口課地域窓口係へ申告してください

### 問い合わせ

税務課固定資産税係  
TEL 23-1125

## 市長の資産公開

「政治倫理確立のための長門市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、6月30日(月)から市長の資産等補充報告書を市役所本庁総務課で閲覧することができます。

### 閲覧時間

8:30～17:15  
(土日・祝日・年末年始除く)

### 問い合わせ

総務課行政係  
TEL 23-1112

NAGATO  
information  
くらしの情報  
**掲示板**

## 募集

### 第21回おさかな料理コンクール作品募集

山口県水産物消費拡大運動推進協議会では、山口県で獲れる新鮮な魚介類を使った「お魚家庭料理」を募集します。

### テーマ

新鮮やまぐち！  
まるごと！地魚お手軽料理

### 応募内容

・自身のオリジナル料理で、雑誌・コンクールなどに未発表のもの  
・山口県で獲れる魚介類が主材料として使われているもの

・副材料として、海藻類か緑黄色野菜が使われていること  
・材料費は2千円以内(4人分)  
・4人分を1時間以内で調理  
・1人分と3人分に分けて盛り付けます

### 応募方法

次の項目を記入のうえ料理の写真添えて封書またはEメールにより応募してください  
①料理のネーミング、材料、分量(4人分)、作り方、料理のコツ、特徴

②住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号、性別

■ 応募締切 8/4(月) (必着)

### 審査基準

普及性、簡便性、栄養、アイデア、素材を活かしているかなどについて審査

### 予備審査

応募締切後、厳正な書類審査を行い県大会出場者9名を決定します

### 県大会

日時 9/6(土) 10:00～  
会場 山口調理師専門学校

表彰 最優秀賞(賞状・5万円分旅行券)ほか各賞あり

■ 応募・問い合わせ  
〒750-0065 下関市伊崎町  
1-4-24 山口県漁協内

おさかな料理コンクール係  
TEL 083-2331-2212  
Eメール kato@f-yng.or.jp

## やまぐち結婚応援団

山口県では、社会全体で結婚を応援する気運を醸成するため「やまぐち子育て県民運動」の一環として「やまぐち結婚応援団」による民間主体の結婚に向けた出会いの場づくりを促進しています。この事業の趣旨に賛同し、結婚に向けた出会いの場づくり事業を実施していただける団体等を募集します。

### 募集対象

- ・県内を活動の本拠とする民間の非営利団体(法人格の有無は問わない)(例)NPO法人、JC、商工会議所、青年団、JA、子育て支援団体等
- ・県内に事業所等があるレストラン、ホテル、旅行代理店、イベント会社等

### 結婚応援団の活動例

- ・レストランでの出会いパーティー、独身男女を対象としたバスツアー、コミュニケーション能力アップセミナー、独身男女を対象とした文化教養講座・スポーツ大会など

### 取り組み内容

- ・事務局で審査のうえ、適当と認められる場合は、県民運動サポート会員「やまぐち結婚応援団」として登録し、団員登録証等を発行します

・やまぐち結婚応援団の活動内容、参加者募集等をホームページで情報発信します

**申込方法** 市役所本庁子ども未来室に備え付けの申込書に必要事項を記載のうえ郵便、FAX、メールいずれかにより送付(申込書はホームページからダウンロード可)

### 申し込み・問い合わせ

〒753-8501 山口市港町1-1  
やまぐち子育て県民運動推進会議事務局(県民運動推進課)  
TEL 083-9333-2754  
FAX 083-9333-2759  
Eメール  
a13300@pref.yamaguchi.jp  
やまぐち結婚応援団ホームページ  
<http://www.yamaguchi-kosodate.net/kekkan/>

## 税務職員募集

### 受験資格

昭和62年4月2日〜平成3年4月1日生まれの人

### 試験程度

高校卒業程度

### 申込期間

6/24(火)〜7/1(火)

### 1次試験

試験日 9/7(日)

### 試験会場

山口市、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、福山市

## 夏だ！レッツマリン!!

### 参加者募集

山口県油谷青年の家では、海水浴や釣り、ボード遊びなどの海浜活動への参加者を募集します。

**日時** 7/12(土)11:00〜13(日)13:00

**場所** 山口県油谷青年の家

### 内容

コース別海浜活動、親子ハイベキュー、花火大会等

### 対象

小・中学生とその保護者

### 定員

40名(申込多数の場合は抽選)

### 参加費

・おとな 3,300円  
・子ども 3,000円  
(食事・保険・写真代等含む)

### 持参するもの

初日昼食の弁当、洗面用具

着替え、水着、釣り道具、軍手、体育館シューズ、雨具、健康保険証

### 申込方法

「夏だレッツマリン参加申し込み」と表示し、次の項目を記入のうえハガキまたはFAXで申し込んでください

① 参加者全員分の氏名、性別、生年月日、年齢

② 郵便番号、住所、電話番号

③ 希望海浜活動コース(1日目〇コース、2日目〇コース)

※海浜活動コース

Aコース：船釣り

Bコース：波止場釣り

Cコース：海水浴・ボード遊び

**申込締切** 6/27(金)(必着)

**申し込み・問い合わせ**

〒759-4505 長門市油谷伊上1068

山口県油谷青年の家

TEL 32-1000  
FAX 32-0979

## 納税案内

### 6月は 市県民税 の納期月です。

6月30日(月)が納期限になっていますので、早めに納付をお願いします。また、6月30日が口座振替日になっていますので、残高確認をお願いします。

納税は便利な口座振替をご活用ください  
口座振替納税は金融機関や郵便局があなたに代わって納期限の日自動的に納税する制度です

●お問い合わせ **長門市役所**  
税務課 管理収納係 ☎ 23-1123  
三隅支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 43-0223  
日置支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 37-2143  
油谷支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 32-1115

## お知らせ

### アワビ・サザエ等の 採捕禁止について

漁業法では、沿岸一帯は地元の漁協に漁業権が免許されており、沿岸域に生息しているアワビ・サザエ・ナマコ・ワカメなどは組合員以外の人が捕ることは禁じられていますのでご注意ください。

漁業権が免許されている主な魚介類(第1種共同漁業権対象種)

- ・貝類：アワビ、サザエ、アサリ(\*)、ハマグリ、カキ
- ・海藻類：ワカメ、ヒジキ、アラメ、テングサ、モズク
- ・その他：タコ、シヤコ、ナマコ、ウニ、エムシ(コムシ)

※アサリ等の潮干狩りは、現場で漁協の指示に従うようにしてください

**問い合わせ**  
山口県漁協長門統括支店  
TEL 26-13313

### 「ねんきん特別便」相談

### 休日開庁・時間延長

県内社会保険事務所と防府年金相談センターでは「ねんきん

特別便」の送付に合わせて、6月すべての土曜日・日曜日の開庁と平日の時間延長を行います。「ねんきん特別便」が届いた人を対象に、年金記録の確認や、ご不明な点などのご相談をお受けします。

### 受付時間

休日 9:30〜16:00  
平日 8:30〜19:00

※6月前半の平日は混雑が予想されます。休日相談日や6月後半の平日が比較的落ち着く見込みです

**電話でのご相談は**  
「ねんきん特別便専用ダイヤル」をご利用ください

**電話番号**  
TEL 0570-058-555  
※IP電話、PHSからは  
TEL 03-6700-1144

### 受付時間

休日 9:00〜20:00  
平日 9:00〜17:00

### 問い合わせ

萩社会保険事務所  
TEL 0838-24-2155

### 技術で応える

### 住宅リフォーム相談会

悪質リフォーム対策、  
施工技能者が現場検閲を生かしてお応えします

近年、悪質な訪問販売業者等

による住宅リフォームをめぐるトラブルが急増し、施工不良や工事の未完成、詐欺まがいの行為が起きています。このような状況を受け、(社)山口県住宅建設協会では、住宅リフォームに関する適切な情報提供を行う相談会を行います。

### 多重債務者

#### 無料法律相談会

県では、7月を山口県多重債務相談強化月間と位置付け、市や町、山口県弁護士会、山口県司法書士会と協同して、県内7箇所での多重債務者向けの無料相談会を実施します。

借金返済のためにまた借金を繰り返す、気が付くと複数の金融業者に多額の借金を抱えてしまった…。これを「多重債務」といい、厳しい取立てにより平穩な日常生活が脅かされている多重債務者も少なくありません。どんなに多額の借金を抱えていても必ず解決の方法はあります。一人で悩まず、まずご相談ください。

**期間** 7/30(水)〜8/3(日)  
(4泊5日)

**場所** 山梨県山中湖村岩山 湖キャンプ場

**内容** 富士登山、ワイドゲーム、レクリエーション、テント設置、野外炊飯など

**対象** 小学校4年生〜中学3年生

**定員** 日本人140人 外国人40人

**参加費** 4万6千円

**申込締切** 7/4(金)

**資料請求・問い合わせ**  
〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-11 大村ビル3階  
(財)国際青少年研修協会  
TEL 03-33359-8421  
Eメール [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp)  
<http://www.kskk.or.jp>

## 納税案内

### 6月は 市県民税 の納期月です。

6月30日(月)が納期限になっていますので、早めに納付をお願いします。また、6月30日が口座振替日になっていますので、残高確認をお願いします。

納税は便利な口座振替をご活用ください  
口座振替納税は金融機関や郵便局があなたに代わって納期限の日自動的に納税する制度です

●お問い合わせ **長門市役所**  
税務課 管理収納係 ☎ 23-1123  
三隅支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 43-0223  
日置支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 37-2143  
油谷支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 32-1115

### 【長門会場】

### 日時

7/11(金) 10:00〜16:00 (弁護士相談)  
7/12(土) 10:00〜16:00 (司法書士相談)

### 場所

長門市地域福祉センター  
(長門市東深川1321-1)

### 内容

法律専門家との面談による無料法律相談(1人あたり30分)

### 定員

20人(事前予約制・定員になり次第締め切り)

### 申込方法

山口県民生活課 または長門市役所市民活動推進室に電話で申し込む

※予約受付は、相談日前日の17時まで(土日祝日除く)

その他 他の会場の日程についてはお問い合わせください

**申し込み・問い合わせ**

山口県民生活課

TEL 083-9333-2608

長門市役所市民活動推進室

TEL 23-1115

### 路線価等の公開について

国税庁では、平成20年分の路線価図等を7月1日(火)から全国一斉に公開する予定です。ご自宅、全国の国税局・税務署でパ

### 火薬類製造・取扱 保安責任者試験

**日時** 8/24(日)

甲種・乙種火薬類

取扱保安責任者試験

13:00〜15:00

丙種火薬類 製造保安責任者試験

13:00〜15:30

**場所** 山口県セミナーパーク (山口市秋穂二島1062)

**願書受付期間**

6/24(火)〜7/3(木) 9:30〜16:30 (土・日は除く)

※郵送の場合は7/3(木)の消印のあるものまで有効

**願書請求・受付・問い合わせ**

〒753-0074 山口市中央4-5-16

山口県商工会館2F

(社)山口県火薬保安協会内

(社)全国火薬類保安協会

山口県試験事務所

TEL 083-925-2649